

黒石団地区自治会通常総会

平成 29 年 4 月 23 日（日）午前 10 時～12 時

黒石団地区公民館

総会議事録

平成 29 年度 通常総会次第

1.	開会	2
2.	区長挨拶	2
3.	議長選出	2
4.	書記および議事録署名人選出	3
5.	議事	3
5.1.	平成 28 年度行事報告及び会計報告	3
5.2.	助成団体活動報告	5
5.3.	協力団体（公設消防団）活動報告	7
5.4.	監査報告	8
5.5.	同上(1)～(4)質疑及び承認	8
5.6.	自治会規約・運営規則改正（案）	10
5.7.	同上 質疑及び承認	12
5.8.	総会承認を要する平成 29 年度新任役員の推薦	14
5.9.	同上 承認	14
5.10.	平成 29 年度行事計画(案)及び会計予算(案)	14
5.11.	同上 質疑及び承認	16
6.	議長任務終了挨拶	17
7.	退任役員・主事・部長紹介、代表挨拶	17
8.	平成 29 年度役員・部長紹介、代表挨拶	18
9.	閉会	18

※読み上げ報告は別紙：平成 29 年度 通常総会資料を参照。

資料に記載のない事項／追加説明があった場合のみ議事録に記載。

(司会 副区長 阪口)平成 29 年度通常総会へ出席ありがとうございます。9 時 55 分現在の出席状況です。委任状 569 名、出席者 138 名、総数 707 名。評決者戸数 1020、出席率 66%ということで、自治会規約 21 条の定則数過半数を超えておりますので、この総会の成立を報告します。よろしくお願い致します

次第に先駆けまして私たちに大きな教訓を与えてくれました熊本地震より一周年を迎え、尊い命をなくされた方々へ黙祷を捧げたいと思います。お差支えない方はその場でご起立をお願い致します。30 秒間の黙祷です。『黙祷』

お直り下さい。

それでは次第に従いまして、通常総会を始めてまいります。次第 1. 開会 会計長山邊さんお願いします。

1. 開会

(会計長 山邊)只今より平成二十九年度黒石団地区自治会通常総会を開催致します。

(司会)次第 2『区長挨拶』、この総会の主催者として平成 28 年度区長:福岡健彦がご挨拶申し上げます。

2. 区長挨拶

(区長:福岡健彦)皆さんおはようございます。平成 29 年度通常総会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しいところ、このように多くの方がご出席頂き誠にありがとうございます。はじめに昨年度を振り返りますと、4 月に未曾有の震災に見まわれ、甚大な被害を蒙り、生涯消えない恐怖の体験を致しました。ご承知の通り総会は開催できませんでした。幸い黒石団地は大きな被害は免れましたが、日常よく耳にする『安全安心な街づくり』に向けて私達一人ひとりが『何ができるのか？何をなすべきか』と震災一年に当り思いを新たにいたしました。また昨年は中止としました『夏祭り』は新たな体制のもと、祭り担当者も住民も皆が楽しめる夏祭りを目指して皆様のご協力を是非お願いしたいと考えております。さて新年度の大きな課題として『組織改編』について提案しております。本年 1 月発行致しました『ふれあい 53 号』にも掲載しましたが、喫緊の課題として役員会あるいは班内会議等で議論を重ねてきたところであります。どうか皆さんの格段のご理解の程よろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、私本日の総会をもちまして区長を辞することとなります。本総会が有意義で建設的なご意見を頂き、効率的に議事進行が図られますようお願い申し上げます。私のご挨拶と致します。ありがとうございました。

3. 議長選出

(司会)続きまして次第 3『議長選出』です。ご出席されている方々から議長を募ります。何方か議長に立候補される方はいらっしゃいますか？

それでは予め役員会から要請しております方をご紹介します。

議長：西組 6 班 本田啓修さん ご起立下さい。ご承認頂ければ拍手をお願い致します。

(会場)拍手をもって承認

それでは本田さん議長席をお願いします。

4. 書記および議事録署名人選出

(司会)続きまして次第4.『書記および議事録署名人選出』に入ります。書記は当総会の議事録を作成します。議事録署名人は議長と共に議事録の内容について、正確・相違ないことを証明、署名して頂きます。ご来場の中から書記・議事録署名人に就任される方を募ります。何方か立候補されるかたはいらっしゃいますか？それではあらかじめ役員会から要請している方を紹介致します。

書記：井関 智弘 (南1組 6班)

議事録署名人：松隈 敏彦 (南1組 3班)

：江口 陸男 (南2組 3班)

(会場)拍手をもって承認。

それでは体制が整いましたので、次第5.『議事』に移ります。本田議長よろしくお願い致します。

(議長 本田) 本日の議長を努めさせて頂きます、西組 6 班の本田でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。これよりの進行は着座させて頂いて進めさせて頂きます。議事に入ります前に皆様に 3 点ほど、お願いを申し上げます。

一点目はさきほど 10 分前ぐらいにスクリーンに掲示されておりましたが、携帯電話をお持ちの方は電源をお切り頂くか、マナーモードへ変更されているか？今一度確認をよろしくお願い致します。

二点目は規約の条文に基づきまして議事録を作成する必要がある場合がございます。質疑の際にご意見・ご質問がある方は挙手頂きまして、議長の私が指名しましたら、組名・班名・お名前を言って頂いてから発言をよろしくお願い致します。

三点目は本日の総会は 130 名以上の方が参加され、皆様のお時間を共有している貴重な場面です。また、569 名の方が議案に対して委任状を提出して頂いております。皆様のご意見・ご質問、役員の皆様の答弁につきましても、本日の議案書の内容から逸脱の無いように簡潔かつ明瞭にお願い致します。それでは次第5『議事』に移ります。

5. 議事

5.1. 平成 28 年度行事報告及び会計報告

別紙)通常総会冊子1～5頁参照：

第 1 号議案：『平成 28 年度行事報告及び会計報告』 第 2 号議案『助成団体活動報告』 第 3 号議案『協力団体活動報告』 第 4 号議案『監査報告』は続けて報告を行いまして 第 5 号議案で一括して質疑及び承認を行いますことを前もってお知らせしておきます。

それでは第 1 号議案『行事報告』をお願い致します。

(福岡区長)平成 28 年度行事報告を報告申し上げます。お手元の総会資料、一頁をご覧下さい。お断り致しますが全項目については説明を申し上げませんので、ポイントいくつかご説明・報告等を申し上げます。それでは、まず冒頭『会議』の区分のところをご覧下さい。定例役員会は毎月 1 回を原則としておこなっております。そのほか臨時で 5 回実施致しました。会議区分の欄の項一番下:『自治会組織改編会議』とありますが、これは 28 年度新たに起こした会議でございますが、住民座談会あるいは専門会議等開催を致しております。

次に『環境・衛生』の項でございますが、ゴミステーションを新設 4、修理 1 と徐々に整備を進めてまいりました。それから下から 3 行目の『住民要望対策』これは要望が 60 数項目出されておりますが、ただ、去年の 4 月の震災で市の方でなかなか手が回りません。そういう事情もございまして、我々がお願いしたのは大きな項目に関して、ぜひ成し遂げて頂きたい。こういう要望を特に強くお願いしまして、大きな項目としては道路の水はけ改善ということで、口径の太い配水管、これを市民センターあちらのほうに 2 本と大きな工事が 1 件ございました。南 1 組砂利のまま未舗装ということがございます。ここについてはおかげさまで、市のご理解を頂きまして、やっと長年の懸案でございました舗装ということが出来ております。

次に『防犯関係』でございます。修理は 35 灯 LED 交換が 16 灯。これに関して若干付け加えますと本年度から計画的に今までの古い蛍光灯を LED に換えていくという形で防犯の促進を実施していくという風に考えております。

次が『防災関係』でございますが、一番下の防災会議を 5 回開催しております。一去年の 11 月 30 日に自主防災組織のご理解をうけて新しい組織を設立することができております。本当にありがたいことだと思っております。それに関係してより身近な防災防犯として防災会議と銘打って会議を 5 回実施しました。なお資料に記載しておりますが、おかげさまで黒石団地自治会の住民の方がお二人、防災士に合格しております。防災という大きな点につきまして色々ご尽力を頂けると思っています。どうぞよろしくお願い致します。

それから『区行事』です。今年はなんとか新たな組織をもって皆様方のお力を頂いて、新しい夏祭りのスタートということでぜひご協力のほどよろしくお願い致します。

『福祉事業に協力』です。4 つの項目に対して多額のご協力を頂きまして改めてお礼を申し上げます。

以上をもちまして平成 28 年度行事報告を終わります。

(議長)続きまして平成 28 年度会計報告を山邊会計長お願いします。

(会計長 山邊)総会資料の 2~4 頁をご覧下さい。要点をかいつまんで申し上げます。

※資料中表記載済み及び読み上げ報告につき別紙参照(詳細は資料備考欄参照)

収入:エアコン使用料は 55400 円追加になっておりますが、震災の影響で増加しております。

支出:設備費で 72 万ほどのプラスになっておりますが、公民館の事務所改装を予定しておりましたが震災のため未実施となっております。

消防消耗品費で 10 万計上しておりましたが使っておりません。本年度はこのあたりは充実したいと思っております。

『特別会計／災害等積立金』別紙総会資料 5 頁

空調設備の取替え工事を行いました、昨年の落雷で火災保険の見舞金が 120 万弱入っているの差し引き金額はプラスになっております。

(議長)続きまして第2号議案『助成団体活動報告』にはいります。

5.2. 助成団体活動報告

(議長)続きまして第 2 号議案助成団体活動報告にはいります。資料は 6 頁をご覧ください。

別紙)詳細活動内容は通常総会冊子 6 頁参照:

(司会)では子ども会報告お願い致します。

(子ども会会長:堀)

子ども会は大きく5つに分けて活動を行っております。まず、子ども会で企画立案する『自主企画活動』、『合志市子ども会が開催する活動』、『区行事へ参加』 e-クラブとの共催による『リサイクル活動』、『自主参加行事』ということになっております。

それぞれの行事は別紙備考に記載。

以上、子供会は一年間を通じて沢山の行事且つ、さまざまな活動に参加しております。年々子ども会の加入が減ってきておりますので皆様、近所に子供がいる方は、子ども会の勧誘を進めて頂ければと思います。以上をもちまして子供会の活動報告を終了します。

(議長)はい、ありがとうございます。つづきまして悠々クラブ 東さんお願いします。

(悠々クラブ会長:東)おはようございます。悠々クラブという老人会クラブがありますが、その会長を致しております、東でございます。活動内容はおおざっぱには資料に記載しておりますが、毎月一回例会と致しまして、大体第 3 土、日に開催しております、中身については、記載してありますように、その月に誕生日を迎える方の紹介と記念品を差し上げるということです。その後はその前後の活動報告であるとか皆様が少し勉強になる体力測定であるとか、健康講話であるとかですね、交通安全であるとかそういうものを年に 2 回ないしは 3 回やっております。時間に余裕がありますと、昭和歌謡を全員で合唱というようなことをしております。

資料には記載しておりませんが、12 月に体力測定を実施致しました。

ちょっと震災に触れますと 4 月に前震、本震がありましたが、5 月の例会のときに募金を募りました。約 1 万 1000 円の募金がきましたので老連を通じて寄付しております。

そういう活動を一年間実施してきたのですが、先ほどの子ども会さんからありましたように 80 名の会員そして、3 月末で締め切った結果 75 名が現在の会員です。60 歳以上が会員の参加資格なのですが、実際は今現状は 80 歳が 60%以上そして 75 歳以上までいれると 75%ぐらいになります。60 歳から 74 歳までの参加者が非常に少なくなってきております。全国的に老人

会はどんどん減少していております。一番の原因はなにか？と申しますと後継者がいないということです。後継者がいないと会が維持できなくなって、結局消滅するということになります。この会も私と江口さんと8年目を迎えております。今日お集まりの方も有資格の方がほとんどのようですので、クラブ存続のためにも是非クラブへの参加のほうよろしくお願い致します。

(議長)ありがとうございました。続きまして防犯パトロール隊 児玉さんお願い致します。

(防犯パトロール隊事務長:児玉)

本日隊長の青山が出席するはずでしたが、所用のため欠席ですので代わりに私が報告します。詳細活動は資料に記載しておりますので省かせて頂きますが、総出勤回数 472 回、延べ出勤人員 2046 名です。地域の皆様の安全安心のため活動しております。しかし先頃、滋賀県で起こりました小学3年女児殺害事件の容疑者が児童の見守りをしていた方だったという、非常にショックな事件でした。まさか、防犯ボランティアをしていた方が容疑者になるとは思いません、まあ明日から子供達が我々にも朝から挨拶してくれなくなるのでは？と心配しておりました。でも次の日からしっかり挨拶してくれました。ほっとした次第でございます。

防犯パトロール隊も毎年毎年高齢化しております、現在最高齢者が87歳でがんばっております。継続することが大切でございますから、これからも地域の安全安心のためにがんばって行きたいと思っております。以上です。どうもありがとうございました。

(議長)はい、ありがとうございました。次に記載しております、夏祭り実行委員会ですが、夏祭りは中止のため報告はございません。続きましてひまわりランチ代表奥原さんお願いします。

(ひまわりランチ代表:奥原)

おはようございます。ひまわりランチ代表奥原と申します。ひまわりランチは平成16年度11月に発足致しまして、今年で13年と半年になります。毎月第2、第4水曜日に高齢者を中心に手作りランチを配膳しているボランティア団体でございます。構成員は女性21名、男性が12名、合計33名で運営しております。4月現在60食を厨房で作っていますが、大体60食程度がこの厨房での限界といいますが、それ以上増やしますとスペース的に無理です。今60食前後の配食しております。午後4時過ぎぐらいに配っておりますけれども、その時は、その方が元気にしておられるか？顔色が良いか？悪いか見守りも兼ねております。費用につきましては平成16年にひまわりランチを発足した450円を踏襲してその間の物価上昇に関しましてはボランティアさんの努力で賄っております。ひまわりランチは大変好評で、ランチの日を楽しみにしておられる方が沢山おります。今後もおいしいランチを届けていけるようにがんばっていきたいと思っております。それと3万円の助成金を頂いておりますけれども、料理する際の包丁とかそういったものを購入する資金にさせて頂いております。昨年はこのひまわりランチの基礎となりました市内の池田校区が25周年を迎えられて、そのお祝いと参加費に使わせて頂きました。ひまわりランチは以上でございます。

(議長)ありがとうございました。続きましてくぬぎサロン東代表さん、お願いします。

(くぬぎサロン代表 東)みなさんこんにちは。くぬぎサロン代表を務めております東でございます。我々はちょっと、悠々クラブとダブるようなところがありますが、団地内の高齢者の方々が

引きこもりにならない様に、孤独感を抱かないように、できるだけ外に誘い出して色々な事を話あって、コミュニティーを作って元気よく老後を過ごして頂きたいという目的を持ちまして活動しております。27年度はこのサークル活動を4回しか実施してなかったということで、趣旨にそぐわないということで、28年度はどうしていいかわかりませんでした、毎月やってみようということで実施してみました。(詳細参照)茶話会というものを立ち上げて年8回実施しました。参加される方は毎回同じ顔ぶれになってしまっている。団地内の案内は100枚近く配布するのですが、出席して頂ける顔ぶれがなかなかですね。人の心をこちらで左右するわけにはいきませんので、ここはなんとかせねばとおもっていますが、今後の課題ではないかと思っています。今年も、色々交えまして、茶話会、園芸とか実施しようかと思っています。バス会に付いて本当は年に2回ほど計画したいのですが、市のほうから市のバスを使うのは年に一回にしてくれといわれておまして、我々もバスを貸しきってバスハイクに行くという予算はありませんので、悠々クラブと合同でなんとか2回実施しようと思っています。

(議長)ありがとうございました。続きましてひまわり倶楽部会長軸丸さんお願いします。

(ひまわりクラブ会長:軸丸)こんにちは、ひまわり倶楽部の軸丸です。よろしくご挨拶致します。ひまわり倶楽部は元々自衛消防団の流れで構成しております。今会員は35名。まあ、うちのほうも年齢がずいぶんあがってきております。よろしかったらご希望のかたはご参加願いたく、よろしくご挨拶致します。ひまわりクラブとしてはあまり倶楽部としての行事の数は少ないですが、35名の会員の方は区の中で、個人個人として区の行事にもろもろに関わっておられますので、倶楽部として活動するという時間が少ないわけでありまして。年間行事は3回しております。(行事報告は詳細別紙参照)どんどやに関しましては皆さん高齢になっておりますので、若い方、力のある方にどんどやをご協力頂きたいなと思っています。玄関に植えております花の水やりに関しても真夏は水が一日しかもたないので、気のつかれた方は夕方に水やりして頂きたいなと思います。うちの倶楽部はまだ現役の方が多いため手が回らないところがありますのでご協力をお願いします。

(議長)ありがとうございます。以上で第2号議案の助成団体活動報告がおわりました。続きまして第3号議案の協力団体(公設消防団)活動報告にはいります。加久班長お願いします。

5.3. 協力団体(公設消防団)活動報告

別紙)通常総会冊子6頁参照:

(加久班長)皆さんこんにちは、黒石団地区の班長をしております。協力団体ということで、これまでの助成団体とは少し位置づけを別にして頂いておりますけど、我々は合志市のほうから団員として委嘱を受けて活動しております。今、黒石団地班には9名団員がおりまして、みずき台からも2名はいつていらっしやいます。また、新規団員が少なくなつて私も20年を超えましたけれども、年を取った団員でがんばっております。(詳細別紙参照)

あと、市内全域といいますか旧西合志から活動要請があったときに活動しているのですが、近年、火災について、年5件はないなということで非常に減ってきています。団地内でもありませんでしたし、我々としては活動・出勤が減っているということはいいことだなと思っています。また昨年は地震があったわけですが、震災時は地域内の巡回であったり、避難所のお手伝い

そういうものについて市から要請がありましたので活動をさせて頂いたところでございます。今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

5.4. 監査報告

(議長)ありがとうございました、続きまして監査報告をお願いします。監事の元田さんお願いします。

(監事元田)監事を担当させて頂きました、南2組の元田でございます。平成28年度の一般会計、特別会計、災害等積立金を出納帳と領収書および預金通帳等の関係書類を確認の結果、適正に管理されておりましたので適当と判断しました。ここに報告させていただきます。

5.5. 同上(1)～(4)質疑及び承認

(議長)ありがとうございました、以上第一号議案から第四号議案の報告が終わりました。以上の報告に関しまして、ご質問ご意見のある方は挙手をお願いします。

(南2組3班 塩地)

1点目:区費の予算が団地内戸数1008戸と予算上の戸数975戸という事で、33戸ほど合わないのはどういうことなのでしょうか？

それと、2点目は人員不足の件でございます。私も自衛消防団をやっておりました、2年ほど前に区にお願いして『どうか人員を増やして下さい。区のほうで力を入れて下さい』ということを申しましたが全然そういう改善が全くありませんでした。区のほうが動かないと人員は増えない。区がもっと真剣に人員を増やすということを一丸となってやってもらわないと若い人も入らない。これは同然やめないといけなくなるんですよね。皆さん言われたように皆さんと区が真剣に取り組まないと人員は増えないということですよ。もう少し考えてやって頂きたいと思います。

(議長)はい、最初の28年度の戸数と予算上の戸数についてのご質問。第2点目は自衛消防などの人員不足に対して区に取り組みをお願いしたいという要望ということでよろしいでしょうか？では初めの質問に対して、山邊会計長。

(会計長)

ただいまの質問について解答致します。予算では585万の予算を計上しております。備考欄をご覧になると975戸になっておまして、ここに若干の差異が生じております。この理由につきましては、次に出てきます予算のところでご説明致したいと思っておりましたが、ご質問がありましたのでこの時点で説明させていただきます。実はですねこの975戸という数字はですね、どうやってはじき出したかといいますと、28年につきましては一ヶ月500円年間で6000円区費を納めて頂くことになっております。実はこの内訳を申しあげると区費として納めて頂いた戸数は903戸分です。それから不動産業者(アパート中心)頂いたのが58戸です。途中入ってきた方や途中で出て行かれた方がいらっしゃいますので延べで58戸でございます。それから新しい方が転入されてこられました、その方達が17戸ありますが、例えば、8月に入ってきた方12月に入ってきた方とさまざまでございます。皆様方から区費として頂いた戸数903戸とそれから単純合計しますと不動産業者管理している58戸と新規分17戸を足しても約980戸でこの数字にはなりません。そして、不動産業者からの支払い分の手数料が区もちになるので28年はこのような5,809,054円という数字になっております。

従いまして、次に出てきます 29 年度予算でも一応 975 戸で計算しておりますが、これにつきましては次年度の様子をみましてその次の 30 年度以降この 975 戸を増やすのかどうかを予算案で決定したいと思っております。以上です。

(議長)塩地さんよろしゅうございますか？ご意見ご要望として 2 点目は議事録に記載させていただきます。他にございませんか？

(中組 4 班:岩下)

二号議案一般会計の施設負担金:備考 22 戸というのがわからないというのが一点目。

2 点目:その下の雑収入項目で詳細項目の都市公園管理費 15 団体というのが何を意味するのかわからない。どういうところなのかというのを教えて頂きたい。以上 2 点お願いします。

(議長)施設負担金の 22 戸の説明と都市公園管理費 15 団体の詳細ということでございますか？山邊さんよろしくお願い致します。

(会計長)

施設負担金 22 戸ということで 6 万 9000 円という決算額になっておりますが、先ほども申し上げたとおもうのですが持ち家の方が 5000 円です。それから借家の方が 1000 円ということになっております。従いましてこのように 22 戸という数字が出てきて、これらの内訳の関係上 6 万 9000 円となります。

(議長)都市公園管理 福岡区長お願いします。

(区長)二点目の質問に対して回答申し上げます。皆様ご存知のように黒石団地の中にあちこち小さな公園大きな公園がございます。これに対して公園の管理、すなわち、除草だったり小さい樹木であったら枝をきったり所謂、環境整備という観点で市のほうから助成金を頂いております。その助成金をそれぞれの公園が所属する組・班に頂いた助成金を面積等換算致しまして、その班に 99 万 1000 円の経費を分けてお支払いしているということです。この経費を使って、公園の維持をして頂いているということです。

一年間何回もやって頂くということでご苦勞をかけています。おかげさまで公園が綺麗に管理されております。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

(議長)岩下さんよろしいでしょうか？

(岩下)ご説明ありがとうございます。『施設負担金』というのがよくわかりません。お金の出所はわかったのですが、22 戸の方々が施設を使われているという解釈でよろしいのでしょうか？

(議長)施設負担金とはというのがご存知ないということですね。この公民館を建てたときの費用でして、建てたときにお住まいの方はそのときにお支払い頂いているのですが、後で新規で入った方から頂いているということになります。

(会計長)公民館を建てたときに資金を頂いた方からは施設負担金を頂いておりません。新しく転入してきた方から施設負担金と致しまして先ほど言いましたように一戸建ての方からは

5000 円、アパートの方からは 1000 円、頂いている施設負担するお金を頂いているということです。いかがですか？

(岩下) 要するに公民館を維持管理するために新規に入ってきた方に対して負担金を求めているということで良いのですね。理解しました。ありがとうございます。

都市公園管理費は、例えば、公園の管理等をシルバーセンターとかに委託するお金と理解しましたがあっておりますか？

(区長) 若干補足しますと、該当する組・班に経費としてお支払いしております、例えば極端に言うとシルバーセンターに頼むなりして丸投げしてその費用を支払っているということではなくて、住民の皆さんのお力を頂いて管理するなりして頂いているということになっております。もし細かく疑問点があれば個別に回答させていただきます。

(岩下) 新しく参加されている方もいらっしゃいますので、この場で回答頂きたいとおもいます。要はですね公園を維持している班および組に助成金として渡しているという意味でいいのでしょうか？

(区長) 必要な経費およびご苦労さまということで市の計算に基づいて自動的に受け入れておりますので、それをそれぞれの班にお渡ししてご苦労をお願いしているということです。

(岩下) 各班ということで理解しました。

(区長) 各班・全部の班ということではなくて、公園を管理している各班ということでご理解お願い致します。

(岩下) 公園を所有している各班という理解でわかりました。ありがとうございました。

(議長) ほかにございませんか？ ほかに無いようでしたら承認に移りたいと思います。それでは承認にはいります。第 1 号議案・第 2 号議案・第 3 号議案・第 4 号議案を一括して承認をおこないます。承認に賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数を認めます。これを持ちまして第 1 号議案・第 2 号議案・第 3 号議案・第 4 号議案は承認されました。

(会場) 拍手

(議長) 続きまして第 6 号議案自治会規約・運営改正案についてです。お願いします。

5. 6. 自治会規約・運営規則改正 (案)

別紙) 通常総会冊子 13、14 頁参照:

(福岡区長) まずお手元の資料 13 頁をご覧ください。まず、自治会規約に付いて、かい摘んでご

説明致します。左側に現行規約、右側に改正案規約というふうに記載しております。特に第9条: 役員の項ですが改正案をご覧頂きたいと思います。(別紙参照)

⑧、⑨は変更する部分ではないので抹消して頂きます様お願い致します。

なぜこういう風に副区長を3名にするという改正案を皆様にご提案申し上げるかというかを若干申し上げます。ご承知のようにこの黒石団地は長い歴史を経て今日を迎えております。約1000世帯をこえる所謂マンモス自治会になっておりまして、班や組の構成数のアンバランスもでてきておりまして、見直しすべきではないか?と考えております。また人口も3000人を超えております。これについてはですね人が増えますと色々な考えられなかったことが起きてまいります。そういうことを日々感じておりますと、例えば、市との折衝業務、空き家の増加、こういう色々な問題が5年10年前と比べますと相当変わってきております。こういう中で自治会発足時と比べますと自治会役員等の業務量と言いますか、量あるいは質、量的変化・質的变化が大きく変化していきまして、現状の組織では色々無理な点がでてきている。それからご存知の通り高齢化、独居かが進んできています。こういう風な事もご承知の通りでございます。こういう中で班長とか行事部の方、婦人部の方、それから組長それから役員、これを毎年選出するのは極めて困難になってきています。皆さんそれぞれ一生懸命生活をなさっております。その中で自治会にご協力頂けるのがなかなか難しい現状がございます。こういう事になりますと自治会運営そのものに支障が出てまいります。それから自治会の運営行事これについては、役員等、組長、班長さん含めて業務の負担感、忙しいなと言う事が増えてきていると思います。そういうことを考えますと、やはり、にっちもさっちもいなくなるまで何も手を加えないということには参りません。やはり、どうも悪いなと言う所で、なんとか組織を、一度にさわることはできませんが、これの第一回目といいますか、初年度と言うことで、そこに書いてありますように、副区長3名制度を設けたいと思います。その他、広報委員長と公民館主事、これはポストとしては今までと変わりませんが、役員構成メンバーの中にぜひ組み込みたいという事でこのように考えております。

ご存知の通り広報活動というのは社会一般的に非常に重要な仕事の一つでございます。広報活動そして広聴活動というのも当然のこと住民のお声を聞いたり、あるいは対外的な問題含めて広聴という活動は非常に大事になってくるかと思っております。日常この自治会がどういう風な動きをしているかという事に関しては、役員会の中に出席して頂いて、行政を的確に把握して頂いて広報活動の業務に反映して頂くという趣旨で役員の中に入って頂くと言う風に考えております。

次に公民館主事さんも一日本当に大変ご苦労なことで、皆様、住民の皆様にある意味一番身近なところに居られると思います。公民館の使用、いろいろな事ですね、公民館の清掃の関係も含め、この公民館主事という仕事も、ぜひ役員の中にはいつて頂いて、一ヶ月の業務がどのように計画されていくのか?その辺を実際話して公民館の運営、ご尽力頂きたいと思っております。

以上、簡単にご説明申し上げましたようにこの内容で自治会の規約の改正ということを是非実現させて頂きたいと、このように思っているしだいでございます。

以上でこの件については終わります。

あと次は運営規則の方、次の頁:14頁をご覧頂きたいと思います。それでは、この項は運営規則ということになっております。いくつかこれもかいつまんで申し上げますと、左に現行、右

に改正案となっております、報酬等の変更。(別紙参照)

若干補足を致しますと、先ほどの規約のときに触れましたとおり、要するに今回の役員改正にあたりまして、ある意味当然かとは思いますが、自主的に区長やります、あるいは副区長やります、あるいは組長やりますという方はほとんど居ません。新年度の自治会発足がはたして我々が目ざしている副区長3名を含めた新しい体制が出来るのかどうか？ギリギリまで時間がかかりました。あとはいわば、私がしゃにむに何とかお願い致しますと再三再四お願い致しましてお願い致しますと皆様なんとかご協力頂ける形になりまして、新メンバーがでそろったという形になります。

なぜそういったことになりますかと思いますと、やはり先ほど申し上げましたように忙しいと業務の負担感とそういう事に尽きるだろうと思います。自分たちにはそんな時間がありませんということでお断りするということだろうと思います。それぞれ皆様にも家庭があり、職場があり、お子さんたち成長され色々な事情がそれぞれ違います。しかし自治会がなくなるということは何方も想定していないみたいです。これは運悪くするとですね、自治会が傾くということにもなりかねません。

自治会は必要だとおもいながら、ポイントポイントでご理解とそして、納得して頂いた上でご協力頂かないと一年間進めていくのは並大抵のことではございません。そういった中で、色々あり方とか、色んな事を含めて検討致しまして、そして何とか今のうちにできることは再編をして、そしてこれが一年・二年して落ち着けば、次の段階に進めて組の編成あるいは、班の編成、色んな仕事のやり方もあるでしょう、これを皆様とご相談しながら、より良い住み良い、そしてですね、皆様が自治会へ一歩でも二歩でも入ってみようか、少しでも手伝ってみようかと、そういう風に、歩み寄って頂ける自治会にならないと、結局はそこに居る住民が、結果的におおげさにいうと不幸になってしまう。どうぞそのへんを含みおき頂きまして、ボランティア精神だけということでは、なかなか難しいと思います。やはり常識に見合う当然の対価というのも私共考えていく必要があるのではと考えております。以上なかなかご理解頂きにくいとおもいますが、どうぞ今後の自治会の運営について、よりよく運営できますよう、皆様のご協力ご理解をぜひぜひ宜しくお願い致します。

5.7. 同上 質疑及び承認

(議長)第6号議案の説明が終わりました。これより第7号議案質疑にはいります。質問およびご意見のある方挙手をお願いします。

(東組2班:白木)この金額で皆さんOKができたんですかね？あまりにも上がっているし、皆様がこれで納得できるのか？組長さんとか班長さんとか苦労している。上の方みたいに名前だけではないのです。そうおもいましてですね。皆さんは納得できるのでしょうか？

(区長)ご質問ありがとうございます。お答え致します。例えばこのお示ししております金額は私福岡が一人で決めた事ではありません。皆様方が平成28年度の役員として推薦・了解をして頂きましたメンバーによる数回にわたる役員会を開きまして、その結果この数字、これでひとまず今年度はやってみようといこうとなったわけでございます。当然のことながら機関車役である役員の区長、それから新しく設けます3副区長と機関車役に乗ってよりよい方向へ引っ張

っていくという事で、やはり業務の分担も含めそして、やはりボランティア精神は揺ぎ無く持っておりますが、この金額というものが方程式のようなものはございません。まあ敢えて申し上げますと、近隣の自治会参考までに申しますと、これ丸秘事項なのですが、近隣の区長ともお尋ね致しました結果、現在では現行金額でも約半分です。半分が悪いとか三分の二なら良いとかそういう論議の世界ではございません。従って、今回この改訂をするにあたって、報酬の面も可能な限りボランティア精神だけでは不味かろうと、ということで皆様と数回の論議を致しました結果、このように提案をさせて頂いております。おそらくこの数字だけ見ると皆様、上がり過ぎだろうと思うのはある意味当然だろうと思います。しかし、そこは皆さんあと組長さん・班長さん、色々ご苦労して頂いている方が沢山いらっしゃいます。この辺に付いても今年度あるいは来年度、色んな意味で検討を重ねてしかるべき報酬の金額改定が必要だと言う事になれば皆様方のご賛同を頂いてそういう方向に進めて行かなければならないと思っております。ひとまず今年度については、こういう形でどうぞご理解ご了承頂きたいと願っております。色々申し上げますと時間が30分でも足りません。そういう議題でございます。皆様、吹っ切れない部分もあるかと思いますが、どうぞご理解ご了承頂いて、新役員が無事発足できますようお願いをしたいと思う次第でございますどうかよろしくお願い致します。

(議長) 発言のある方は挙手をして指名されてからお願い致します。白木さんお願いします。

(白木) では例えば、将来は誰もいなければ50万とかに上がっていく可能性はありますか？

(区長) 今仰って頂きました仮定の話に対する回答は私の立場では回答しかねます。ご了承願います。

(議長) 最初に申し上げましたように今回はこの議案に対して委任状・出席されております。言えども何でもありますが、あくまで通常総会ですので、建設的な議論をして質疑ご意見を頂くという議案に乗っ取ってお願い致します。他にご意見ご質問ございませんか？

(南2組3班:塩地) 今言われたように区長、副区長は今年度から報酬があがるとありますが、役員が上がるなら、今年から組長・班長も同時に上げて良いのではと思います。役員だけ報酬をあげて、組長・班長も苦労しております。そのところをどうでしょうか？

(区長) 今、仰られた、ご意見を全く聞かなかった訳ではございません。そういう案も幾つかございました。ただ、今年度組織改編を行うに当たって、そこまで広げてやりますと時間的な問題もありまして取り組んでいけないというようなことです。今回が第一次組織再編という位置づけになるとすれば、来年度以降が第二次組織再編という形で中身をもっと検討していくという必要性が当然のこと出てくるだろうとこのように思います。その辺はやはり組の再編、あるいは班の再編、こういう機会を捕らえて一緒に検討するということになろうかと思っております。あくまでも想定でございますが、必要であれば、そういう声を定例の役員会等に出して頂いて、そして実のある議論をして頂きたいと思う次第でございます。そういう事で本件はお願いしたいとおもいます。

(議長)塩地さん、よろしいでしょうか？

(塩地)はい、わかりました。

(議長)ありがとうございました。他に質問・ご意見ございませんか？

(議長)質問・ご意見なしと認めます。それでは第六号議案の承認に入ります。承認に賛成の方は挙手をお願い致します。

(議長)はい、ありがとうございます。賛成多数と認めます。これをもちまして第六号議案は承認されました。

5.8. 総会承認を要する平成 29 年度新任役員の推薦

(議長)続きまして総会承認を要する平成 29 年度新任役員の推薦に入ります。福岡区長別紙)通常総会冊子 15 頁参照：

(区長)それでは総会承認を要する平成 29 年度新任役員の皆さんの推薦を申し上げます。資料の15頁をご覧下さい。呼ばれた方はこの演壇の前にお並び頂きたいと思います。

(各役員別紙参照)

どうぞよろしくお願い致します。

(会場)拍手

5.9. 同上 承認

(議長)拍手頂きましたが、承認を求めます。第8号議案で紹介されました役員就任にあたりまして、皆さんの拍手をもって承認したいと思います。よろしくお願い致します。

(会場)拍手を持って承認

(議長)賛成多数、第 8 号議案は承認されました。

5.10. 平成 29 年度行事計画(案)及び会計予算(案)

(議長)平成 29 年度行事計画(案)及び会計予算(案)に移ります。先ほど新区長に承認されました阪口区長がご説明致します。

(新区長 阪口)

別紙 7 頁参照：

よろしくお願い致します。総会資料の 7 頁をご覧下さい。平成 29 年度行事計画(案)を説明致します。平成 28 年度前年度の行事をほぼ踏襲しております。変化点のみ 4 点ほど説明申し上げます。

『会議』各種調整会議：規約の変更にありましたように総会資料の 14 頁に示します組織の変更があります。それにともないまして各層(総務・安全・行事・その他)含めて各層の会議が多少増えることとなります。関係各位のご協力よろしくお願い致します。

『環境・衛生』：公民館の事務所対応と書いてあります。これについては総会資料の 12 頁にイメージ図が書いてあります。これは区長のところにわざわざ置いて頂くのではなく、この公民館で全ての事が完結できるように、事務所機能の拡充をしていくとそういう意味の事務所改装

計画となっております。公民館は共有財産です。ここに沢山の人が来て色々議論して、そして良い自治会活動ができるようにそういう運営の為の事務所拡充でありますので、是非ご理解を頂きたいと思っております。

次に『防犯関係』です。LED のところ40灯と前年度に比べて大きく増やしております。明るい黒石団地を！気持ちだけではなくて周りも明るくなるように、そういう感じで黒石団地を明るくしていきたいと思っております。

『区行事』夏祭りの所に夏祭り実行委員会と書いております。昨年震災によりまして中止をよぎなくされました。この一年間夏祭りのあり方について検討しました。もっと広く住民の方が楽しんで住民自身が楽しめる夏祭りに変えていけないか、ということのをこれから検討していきます。林田副区長を中心に既に検討に入っておりますので、これから行事部の方婦人部の方班長の方、そして一般の皆様も含め夏祭りを皆で一緒に作って行きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。変更点以上 4 点でございます。よろしくお願い致します。

(議長)ありがとうございます。続きまして平成 29 年度予算案の説明をお願いします。

山邊会計長をお願いします。

(会計長)

それでは 8 頁をご覧ください。(別紙参照)ただいまより平成 29 年度予算案についてご説明致します。(詳細説明は備考欄記載済み。)

『役員費』先ほど承認されました役員報酬改正により 55 万増えております。

『総会費』6 万円 UP しているが、これは昨年までは総会資料を住民で手作りしていたが外注見積もりした結果ほとんど変わらないという結論に達したので資料を外注することにした。それにともない資料がカラーになって見やすくなりました。

『防犯費』先ほど区長が申し上げたように明るい黒石団地作りのため防犯灯新設費に予算 100 万をつけて LED 化を 5 ヵ年計画で進めます。(LED 化一機あたり 2 万 5000 円)

続きまして平成 29 年度予算案(災害等積立金)11 頁をご覧ください。

(読み上げ報告:別紙参照)

支出:『公民館改善費』236 万を申請しております。区長のお宅から事務所をこの公民館に移動します。事情を申しますと市から大量の配布物もすべてこちらに持ってまいります。手作業で分けまして、各組長さんへ配布されます。今後は配布物をこちらの事務所へ持ち込みます。これらを考えますと事務室の充実が必要と考え 12 頁にありますような事務所改装のレイアウトになりました。この新しくなりました事務所で色々な作業ができる、また若干の会議ができるというようなことを考えております。それと昨年起きました地震の際に、ここが仮避難所になりましたが、今後また大きな災害がある可能性もありますので、その場合やはり災害の拠点としての公民館というものも必要となって参りますので、それなりの設備も整えて置かなければいけないということで、このようなイメージ作りをやりました。それともう一点ですね、パソコンを設置しておりますが、今まではそれぞれの役員さんが自宅の自分のパソコンで作業をされております。そういったことも解消したいと思っておりますので、事務所で作業ができるようにと考えております。すなわち公民館が事務所としての機能を果たせるような場、またそれが、公民館が災害の拠点として、もしくは防災の拠点として位置づけられる場となるように若干高めの見積もりで

はございましたが、予算として計上させていただいているところです。

(議長)第10号議案平成29年度行事計画(案)及び会計予算(案)の報告がおわりました。

5.11. 同上 質疑及び承認

(議長)それでは、第11号議案の質疑に入ります。質問質疑のある方の挙手をもとめます。質問意見ございませんか？

(中組4班 岩下)新体制になって予算案の作成ありがとうございます。少しご質問させて頂きたいと思います。設備費の中に公民館の2階の畳替え・手すり2箇所取り付けが入っています。これが10頁には公民館維持費の項がありますが、なぜその中に計上されないのか？公民館維持費にいられたほうがいいのでは？まあ区分けの仕方だけなのですが、というのが一点。

また、公民館というのも一つの家と考えるならば数年後とに補修・改修というのが見込まれるという風に考えております。それを含めた維持管理費というのを積立金、例えばこれが適切ではないとおもいますが、例えば毎年積み立てて行って50万とか故障・修理だったり、災害で壁が壊れたりということで、この中から支出するとかあるのではないかと考えておりますので、公民館維持費および修繕費積立金という考え方もあってもよいのではと思いますので、そのところ今日回答が出ないと思いますので、継続してご検討をして頂ければという提案です。以上になります。

(議長)ありがとうございました。費目に対する見直しの提案・それと積立金についての提案ということで、本日、回答等何かあればお願いします

(会計長)回答します。最初に設備費の中の2階の畳み玄関の手すりの取り付けは公民館維持ではないかという質問がありましたが、昨年以前のやり方を踏襲しております。

それから積立金について説明致します。実はこの積立金は公民館ができましたときに支払いがありました。支払いが終わった後その後毎年毎年積み立ててきました。公民館の修繕・改築・する趣旨で積み立てています。従いまして、修繕・改築等あれば当然この積立金から使って頂きたいと思います。

(南2組 柳瀬)

LED 化大賛成ですが、今付いているLEDが下は明るいのですがまわりになると非常に暗くなっています。遠くからみると全然付いていないように感じられます。そのように感じますと防犯としての役目の意味がなくなります。今付いているLEDが夜間どのような状況なのか？例えば白いカバーをつけるだけでも明るさというのが変わってきますので、その辺りの調査・改善と今後付けるLEDに関しては回りを明るくできるものを検討するのも良いのかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(議長)ただいまのご意見は要望と致しまして議事録に記載します。そういったものの資料等提出して頂けると幸いです。

(議長)他にありませんか？

(南2組3班 塩地)協力団体ですね。私たちが昔は自衛消防団に入っておりました。今はですねe-クラブで全く自衛消防団と変わりません。e-クラブも草刈や子ども会と協力してリサイクル資源物回収等実施しています。よかったら協力団体に入れて e-クラブもありますよと皆様にも知って頂きたいなと思いまして、ぜひとも協力団体に入れてもおかしくないのではとおもいますが如何でしょうか？

(議長)個人的な意見ですが、これに関しましては e-クラブさんのほうから正式に申請等だして頂く必要があるではないかと思えます。この場で良い悪いということは判断できませんから。よろしゅうございますか？

(議長)他にございせんか？

他にないようでしたら第 11 号議案の承認作業にはいります。平成 29 年度行事計画(案)及び計画予算(案)に承認の方の挙手を求めます。承認の方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。賛成多数。これを持ちまして第 10 号議案は承認されました。これを持ちまして第六号議案の自治会規約・運営規則の改正(案)10 号議案の行事計画(案)・会計予算(案)の『案』という字を修正削除されることを報告します。

6. 議長任務終了挨拶

(議長)それではこれで私の仕事を終了します。些かつたない進行となりました事を皆様にお詫び申し上げます。然しながら、皆様のご協力により有意義な議事になった事を感じております。ここに御礼を申し上げて任務終了挨拶と致します。ありがとうございました。

(会場)拍手

7. 退任役員・主事・部長紹介、代表挨拶

(司会:阪口)本田議長ありがとうございました。引き続き本総会の司会を務めます。

次第7退任役員・主事・部長紹介、代表挨拶です。なお本年度に新役員に残るひとは割愛しますのでご承知下さい。名前をお呼びしますので演台前方にお並びをお願い致します。

- 区長を 4 年務められました福岡健彦さん
- 東組長を 2 年務められました時松貴人さん
- 中組長を 2 年務められました蒼政宏さん
- 公民館主事を 3 年務められました塚野周二さん
- 婦人部長を 2 年務められました井福加代子さん

それでは代表致しまして福岡さんより挨拶頂きます。

(福岡)それでは退任を致します者を代表致しまして簡単にご挨拶申し上げます。本来ならば皆様にごあいさつ頂きたいのですが時間が大分押しておりますので私が代表して御礼を申し上げます。それぞれの立場でそれぞれ年数は違っておりますが住民の皆様たちと一緒にこの黒石団地をもちあげて頂きました。私たちが知らないご苦労も色々あったかと思えます。本当にお世話になりましてご協力頂いたおかげだと改めまして感謝を申し上げたいとおもいます。私個人的に言いますと、ここが終の棲家と私は思っております。一住民として、何か少しで

もお役に立てることがあれば、お役に立ちたいという風に思っております。わたしも今年、本当の正式の老人になります。今までは老人見習いという位置づけであったのかも分かりませんが一つよろしく願い致します。どうも皆様ありがとうございました。

(司会)長い間ありがとうございました。福岡さんには残りの次第の進行を最後の仕事とさせて頂きますのでよろしくお願い致します。

8. 平成 29 年度役員・部長紹介、代表挨拶

(福岡区長)

それでは進行ということで次第8平成 29 年度役員・部長紹介を紹介いたします。先ほど承認されました代表致しまして区長、副区長は再度演台前方にお並び頂きたいと思えます。人数が多ございますので、組長はその場での起立とさせて頂きます。どうぞご理解下さい。それでは総会資料 15 頁をご覧ください。

区長、副組長、新区長、紹介(別紙頁15参照)

以上、新体制で進むということで皆様よろしく願い致します。それでは代表致しまして新区長阪口さんよりご挨拶をお願い致します。

(新区長 阪口)北 2 組 5 班 阪口です。今年度役員を代表しまして、ご挨拶申し上げます。言うまでもなく、自治会活動は会員の総合力であり、会員一人ひとりに役割があります。赤ちゃんから、長い年月に裏づけされた豊富な知識、知恵を携えられた先輩方までの、一世紀がこの団地に同居しています。その世代間の調和を図り、生き方や働き方の多様性とも向き合い、多くの方から広く意見をお聞きし、団地の課題を少しずつ、着実に改善していく、それが自治会活動だと考えます。役員一同は自治会の中の役割の一つと自覚し、同じ会員の立場で、同じ目線で規約に従い共有財産である公民館を活用した運営を、そして、何よりも先輩の方々が築いてこられたこの自治会が、次の世代へその次の世代へと、繋げられるような活動に努めてまいります。ここがふるさとです。これからもみんな一緒です。役員に特別な能力がある訳ではありません。ぜひ変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。新役員を代表してのご挨拶とします。よろしくお願い致します。

(会場)拍手

(区長)それでは皆様席にお戻り下さい。

9. 閉会

(区長)これもちまして平成 29 年度通常総会を閉会致します。

平成 29 年度 通常総会
平成 年 月 日

議長 _____ 印

平成 年 月 日

議事録署名人 _____ 印

_____ 印